

平成29年(2017年)招集大阪狭山市議会定例会  
9月定例会議会提出議案等の概要(市長提出分)

**議案第54号 教育委員会の委員の任命について**

教育委員会の委員 阪本 栄 氏の任期が平成29年9月30日で満了することに伴い、新たに 河合 洋次 氏を同委員に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの

**議案第55号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について**

固定資産評価審査委員会の委員 上田 利一 氏の任期が平成29年9月26日で満了することに伴い、改めて同氏を同委員に選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの

**議案第56号から議案第66号まで**

平成28年度の各会計の決算を議会の認定に付すもの

議案第56号：大阪狭山市一般会計歳入歳出決算認定

議案第57号：大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定

議案第58号：大阪狭山市土地取得特別会計歳入歳出決算認定

議案第59号：大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定

議案第60号：大阪狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

議案第61号：大阪狭山市東野財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第62号：大阪狭山市池尻財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第63号：大阪狭山市今熊財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第64号：大阪狭山市半田財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第65号：大阪狭山市水道事業会計決算認定

議案第66号：大阪狭山市下水道事業会計決算認定

**議案第 6 7 号 大阪狭山市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例について**

高齢化の進展や医療の高度化による医療費が増大する状況において、対象者の範囲を真に必要な者に選択・集中するとともに、受益と負担の適正化を図ることを目的にして「大阪府福祉医療費助成制度」が持続可能な制度に再構築されることに伴い、大阪狭山市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例、大阪狭山市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び大阪狭山市子ども医療費の助成に関する条例について所要の改正を行い、大阪狭山市老人医療費の助成に関する条例を廃止するもの

**議案第 6 8 号 大阪狭山市手数料条例の一部を改正する条例について**

租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、大阪狭山市手数料条例の地区外転出事情認定申請手数料に係る同施行令の引用条項に変更が生じたため、所要の改正を行うもの

**議案第 6 9 号 大阪狭山市パチンコ遊技場等及びゲームセンターの建築の規制に関する条例の一部を改正する条例について**

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴い、大阪狭山市パチンコ遊技場等及びゲームセンターの建築の規制に関する条例中、パチンコ遊技場等を定義するために引用している同法の条項に変更が生じたため、所要の改正を行うもの

**議案第 7 0 号 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、教育・保育給付の支給認定証の交付に関する手続が改められたこと、並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用条項に変更が生じることから、所要の改正を行うもの

**議案第 7 1 号** 大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国家戦略特別区域法の一部改正に伴い、同法の引用条項に変更が生じるため、2 条例について所要の改正を行うもの

**議案第 7 2 号** 平成 2 9 年度( 2 0 1 7 年度)大阪狭山市一般会計補正予算( 第 4 号) について

主に施設の老朽化に伴う文化会館改修工事費、認定こども園整備に伴う南第二幼稚園用地の測量業務委託料、生活保護費国庫負担金等の超過交付返還金などで、歳入歳出それぞれ 1 億 7 , 7 2 1 万 5 千円の増額補正をするもの

**議案第 7 3 号** 平成 2 9 年度( 2 0 1 7 年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計( 事業勘定) 補正予算( 第 1 号) について

前期高齢者納付金額を算出するために国から示された諸係数が変更されたことに伴い生じた不足額及び過年度分の療養給付費等国庫負担金等の精算に伴う国・大阪府への超過交付返還金について、平成 2 8 年度決算剰余金を財源として計上するもので、歳入歳出それぞれ 6 , 4 6 5 万 3 千円の増額補正をするもの

**議案第 7 4 号** 平成 2 9 年度( 2 0 1 7 年度)大阪狭山市介護保険特別会計( 事業勘定) 補正予算( 第 1 号) について

過年度分の介護給付費負担金等の精算に伴う国・大阪府等への超過交付金の返還や介護給付費準備基金への積立てを行うとともに、介護保険法の一部改正による高額介護( 予防) サービス費の負担上限額の見直し等に対処するためのシステム改修費について、平成 2 8 年度決算剰余金などを財源として計上するもので、歳入歳出それぞれ 1 億 5 , 3 0 9 万 5 千円の増額補正をするもの

**議案第 75 号** 平成 28 年度(2016 年度)大阪狭山市水道事業会計剰余金の処分について

平成 28 年度大阪狭山市水道事業会計で生じた剰余金の処分を行うことについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの

**報告第 4 号** 平成 28 年度(2016 年度)大阪狭山市健全化判断比率の報告について

**報告第 5 号** 平成 28 年度(2016 年度)大阪狭山市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項ほかの規定により、平成 28 年度大阪狭山市健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの

**報告第 6 号** 平成 28 年度(2016 年度)公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団事業会計決算報告について

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、平成 28 年度公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団事業会計決算について報告するもの